

# 『サーパス六供イーストサイド 大規模修繕工事』 見積参加業者 公募のお知らせ

2026年4月21日

サーパス六供イーストサイド管理組合  
[設計・監理](株)リノシスコーポレーション

この度、当マンション大規模修繕工事について、見積参加希望業者を以下の要領で公募いたします。本工事は共用部分の内外壁・天井及び鉄部の塗装、屋上・廊下及びバルコニー床の防水工事等を行います。建物の維持管理上、長く快適な生活を送るために欠かせない工事と考えております。主旨をご理解頂き、実力・誠意のある施工業者の応募をお待ちしております。

**居住者の皆さまで優良な施工業者をご存知でしたら、ご案内下さい。**

1. 工事名称	サーパス六供イーストサイド 大規模修繕工事		
2. 建物概要	所在地	群馬県前橋市六供町1-38-9	
	構造	RC造	敷地面積 3,992.47 m <sup>2</sup>
	階数	地上9階建	面積 建築面積 921.43 m <sup>2</sup>
	総戸数	61戸	延床面積 5,527.32 m <sup>2</sup>
3. 工事内容	共通仮設工事、直接仮設工事、下地等補修工事、シーリング工事、外壁・天井等塗装工事、鉄部等塗装工事、防水工事、その他工事等		
4. 着工予定	2027年2月上旬頃～（工期5ヶ月を想定）		
5. 選定方法	1次選考：書類選考、2次選考：見積合わせ、3次選考：プレゼンテーション		
6. 応募資格	<p>① 本社・支店が北関東（群馬、栃木、埼玉）にある株式会社法人であること。</p> <p>② 資本金が1億円以上あること。</p> <p>③ 特定建設業の許可を取得していること。</p> <p>④ 首都圏において、管理組合発注の分譲マンション大規模修繕工事における元請け工事実績が直近3年間（2023年～現在施工中可）で30物件以上あること。</p> <p>⑤ <b>建築士または建築施工管理技士</b>の資格を保有し、大規模修繕工事の経験を持つ正規社員を現場代理人として常駐配置できること。</p> <p>⑥ 直近過去3年間で赤字決算が無く、経営事項審査結果通知書Y点が700点以上あること。</p> <p>⑦ 損害賠償責任保険に加入していること又は新規加入できること。</p> <p>⑧ 過去5年間に管理組合やマンション居住者の財産を毀損するなどの深刻なトラブルを発生させていないこと。</p> <p>⑨ 暴力団等の反社会的勢力でないこと。または暴力団等の反社会的勢力と密接な関係がないこと。</p> <p>⑩ 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律を遵守のこと。</p>		
7. 提出書類	<p>(I) 会社案内（パンフレット）・営業担当者名刺</p> <p>(II) ①～③の内容を指定書式の見積参加願い書に記載すること。</p> <p>(III) ③の回答は、特定建設業の許可証の写し</p> <p>(IV) ④の回答は、指定書式の分譲マンション大規模修繕工事実績書に記載すること。</p> <p>(V) ⑤の回答は、指定書式の監理技術者及び現場代理人予定者経歴書</p> <p>(VI) ⑥の回答は、直近3年分の決算報告書（又は、財務諸表）の写し、経営事項審査結果通知書の写し</p> <p>(VII) ⑦の回答は、証明及び確認できる書類のコピー</p> <p>(VIII) ⑧⑨⑩の回答は、社印を押印した誓約書を提出すること。【自由書式】</p> <p>(IX) ①～⑩の内容を指定書式内の基本情報入力表に転記し、アピールポイントを入力すること。</p> <p>※ 本広告はリノシスコーポレーションホームページ内の公募情報にアップしています。URL <a href="http://www.renosys.jp/invited/">http://www.renosys.jp/invited/</a> 応募に必要な各種指定書式はリノシスコーポレーションホームページよりダウンロードが出来ます。 指定書式はこちらのページ <a href="#">自動配信請求フォーム(こちらをクリック)</a> からダウンロード願います。 必要事項を記入した指定書式は、エクセルデータのまま <a href="mailto:konuma@renosys.jp">konuma@renosys.jp</a>（小沼）までメールで送信下さい。</p>		
8. 応募締切	<b>2026年5月15日(金) 正午必着</b>		
9. 書類提出先	メール提出【提出書類(I)～(IX)のPDFデータ、指定書式(II)(IV)(V)のExcelデータ】 株式会社リノシスコーポレーション 担当 小沼 / <a href="mailto:konuma@renosys.jp">konuma@renosys.jp</a>		
10. 注意事項	<ul style="list-style-type: none"><li>提出書類をもとに見積依頼会社の選定を行いますので、応募された全ての会社が見積に参加できるわけではありません。</li><li>共同企業体での申し込みは不可とします。</li><li>提出書類に虚偽の記述があった場合は、その時点をもって失格といたします。</li><li>公募状況、選定理由、選定方法、選定結果は公表いたしません。又、選定後の異議申し立ては、一切認めません。</li><li>選定期間中、組合関係者・区分所有者・居住者への個別営業活動を行った場合は失格といたします。</li></ul>		